

〔研究ノート〕

## 恩賜財団 済生会と済生会大阪府病院移転前後

—権利としての社会福祉から見た天皇制慈善—

小笠原 慶 彰

### はじめに

大阪市北区芝田2丁目、現在大改築もほぼ終了し最先端医療機関然とした風貌を示す「大阪府済生会中津病院」正面玄関の前庭にふたつの碑がある。ひとつは「大阪府立北野中学校跡記念碑」、もうひとつは「嘉門氏頌徳碑」である。ターミナルの繁華街に近い大病院の入り口にありながら、何気なく見過ごしてしまうふたつの碑が語ることを知る人は少ない。だが「済生会」は、戦前日本の社会事業界で大きな位置を占めていたといえる。その支部としてのお大阪府済生会の役割もまた、当時日本の社会事業界をリードしていた大阪にあって、当然ながら小さくない存在であった。そこで、このふたつの碑が語っていることを今一度掘り起こすことによって、済生会の役割がどういうものであったか、その一端を明らかにしてみたい。

### 恩賜財団 済生会の出発<sup>(1)(2)</sup>

現在の大阪府済生会中津病院（正式名称は、「社会福祉法人恩賜財団済生会支部大阪府済生会中津病院」、以下「中津病院」）の経営母体は、その正式名称が示すように「社会福祉法人恩賜財団済生会」である。が、その前身である「恩賜財団 済生会」とはどのような組織であったのだろうか。

「済生会」は、1911（明治44）年2月11日（旧紀元節）に明治天皇の名で首

相桂太郎に対して発せられた「施療濟生ノ勅語」（以下、濟生勅語）を受けて、「施薬救療ニ關スル事業」を推進する組織として同年5月30日認可<sup>(3)</sup>、翌日には東京区裁判所に法人登記された。発足直後の総裁は伏見宮貞愛親王<sup>(4)</sup>、会長は首相侯爵桂太郎、副会長は内相男爵平田東助（爵位は当時、以下省略）、顧問に徳川家達、山縣有朋、大山巖、西園寺公望、井上馨、松方正義、大隈重信、板垣退助、渋沢栄一など、理事には床次竹二郎（内務省地方局長）の他にも中核官僚（内務省衛生局長、大蔵省関税局長など）や実業界の大物、監事には大倉喜八郎、中浜徳五郎など、評議員に主要府県知事6人、六大都市市長、社会行政の専門家（桑田熊蔵、北里柴三郎ら）などである。つまり、明治の元老・元勲、華族、実業界代表、中央官庁の高級官吏、府県知事など上流支配階層を代表する人物が連なっていたといえる。直後に桂内閣が総辞職したため、副会長を増員して第二次西園寺内閣の原敬新内相を加え、さらに後に述べる行政機関への実務の委託関係を円滑にするため全知事が評議員に加えられるといった変遷はあるが、基本的に役員を上流支配階層で固めるという体制が採られていたのであり、これだけでも濟生会がどういう組織であったかを髣髴とさせる人事配置になっている。

ところで、濟生会誕生の前後、つまり明治末から大正初期にかけては、いわゆる都市下層社会に関するルポルタージュ本や関連本の出版があいついでいる<sup>(5)</sup>。鈴木梅四郎『大阪名護町貧民窟視察記』（1888）、桜田文吾『貧天地饑寒窟探検記』（1893）、松原岩五郎『最暗黒之東京』（1893）、横山源之助『日本の下層社会』（1899）などは比較的早いものとして、以後大正初期に至るまでの主なものを上げてみると、原田東風『貧民窟』（1902）、川上蛾山『魔窟の東京』（1902）、石川天涯『東京学』（1909）、村上助三郎『東京闇黒記』（1912）、山室軍平『社会廓清論』（1914）、賀川豊彦『貧民心理の研究』（1915）、村島婦之『ドン底生活』（1918）と続く。このころ東京、大阪を始めとする大都市の形成過程で農村から吸収された貧困層がいわゆる都市下層社会を形成し、とりわけ「無告の窮民」たる極貧層は都市の社会問題となっていた。これらの書物はその実態を明らかにしようとしたものといえる。さらにこのような出版ラッシュ

におされてか内務省地方局と社会局が1912（大正元）年と1921（大正10）年に調査した結果が『細民調査統計表』として1914（大正3）年と1922（大正11）年にまとめられている。もはや国家行政の観点からも無視し得ない課題になっていたといえよう。

この時期の政治・経済と社会事業の状況は以下のようであった。第一には、日本の産業構造が大きく転換したということがある。日露戦争後の経済的停滞を1908（明治41）年の「戊申詔書」に象徴される「国民精神の教化」で乗り切ろうとしていた政府には、大正期に入って、一時的には第一次世界大戦の余波による好況によって、その停滞を抜け出せるかにみえた。ところが現実には、戦後恐慌から震災恐慌、金融恐慌へと連なる一連の不安定な景気変動は、その期待を砕いたばかりではなく、ますます生活不安を昂進していったのであった。しかし、それに対応するための政府の日本的近代化路線は、それまでの製糸工業をほとんど唯一の輸出産業とする構造から脱却し、重化学工業中心の産業構造に移行するため、帝国主義諸国と軌を一にして、アジア諸国への進出を軍事力によって可能にしていこうとする政策であった。このようなことは、政治的にも世界的な軍縮・平和路線との狭間にありながら、次第に帝国主義的政策を強化していこうとする力と大正デモクラシーと称される民主主義的傾向の間に軋轢を生んだ。そして結果的に、軍部の政治的関与を強化させ、治安維持法や特別高等警察の強化に代表される治安対策の徹底強化と社会主義勢力に対する弾圧を推進させることになった。それは時の政治課題として表面化した陸軍2個師団増設問題、第一次護憲運動、大正政変、シベリア出兵、米騒動、白虹事件、原首相暗殺、虎の門事件、関東大震災、大杉栄殺害事件、普通選挙実施、第二次護憲運動といった出来事を契機としていたのである。

第二には、そのような社会情勢にともなう感化救済事業から社会事業への変容が必然的な趨勢となっていたということである。なかでも、シベリア出兵にともなう物価高騰を背景とした米騒動は、感化救済事業から社会事業への変質において重要な影響を及ぼした。米騒動は、身近な米穀商への押し掛けから始まるが、次第に鈴木商店を象徴とする国際的商社を憎悪の直接の対象にした非

組織的社会運動になったと考えることができる。言い換えれば、生活困難からの実感の基づいて無意識的に生存権の確保を要求していた大衆が鈴木商店というスケープゴートを見出して、生活不安を行動化させたものであった。であるからこそ、この時期に生活問題への唯一の公的対応であるところの慈恵的な感化救済事業が慈恵的対応に止まっていることはできず、救貧・防貧的な社会事業へと変質していくのは当然の帰結であるといえよう。つまり、感化救済事業から社会事業への政策的移行を具体的に担った内務官僚やその週辺の社会事業関係者にとっては、産業構造の変質に伴う問題として貧困に代表される社会問題を認識するのは時代の趨勢であった。そうだとしても、それへの個別的・共同体的な自助努力的対応を第一義的と考えるのか、積極的な社会政策上の対応として考えるのかには、違いがあった。たとえば、1923（大正12）年の「国民精神作興詔書」の精神は、「戊申詔書」のそれに日本的社會連帯思想を取り込んだものにとらえられよう。したがって詔書精神の教化には、個別的・共同体的な自助努力を前提にしつつ、その般化を美化するという点があり、積極的社会政策としての防貧的社会事業が強化され、拡大していくことに障害となったといえるのではないだろうか。済生会の誕生とその後の展開には、このような歴史的・社会的背景があった。つまり社会事業の制度化や公的支援を積極的に推進するでもなく、かといって貧困問題を放置するという消極的対応に終始するのでもない第三の方策として<sup>1</sup> 済生会方式は名案であったというべきであろう。特に社会主義弾圧との関係で言えば、済生勅語の発されたのと同一年1月に大逆事件被告に対する死刑判決が出されている。両者が飴と鞭の関係であるとされる所以である。

そのことは、事業遂行のための重要な問題としての財源の確保にも典型的に示される。「恩賜財団」の言葉が示す通り、当初の基金は天皇の名のもとに勅語とともに下賜された内帑金150万円であった。しかし、後に華族や高級官吏から事実上強制的に集めた寄付を引き金にして、結果的には民間の資産家なども含めた有力者からほぼ2000万円にのぼる寄付金を集めている。この間の経緯についてここで詳細を述べることはしないが、一、二の例をあげると、官吏に

ついては年棒による割り当てが実施されているし、大口一括だけではなく広く中間層からの寄付もできるだけ多く集めるため10年以内の年賦方式を認めている。このように実際には国家による大規模な寄付金集めが行われたため、当時において民間寄付金に頼っていた私設社会事業の財政状況を悪化させるだろうという指摘さえもあった。また小河滋次郎などは、この寄付金募集方式は自発性にもとづくべき慈善救済の原理にさえ抵触するのではないかとする内容の批判すらしたほどである<sup>(6)</sup>。つまり、基本的に済生会に対して公金の支出は最低限しか行われておらず、かえって民間の慈善救済事業を圧迫しかねない状況だったのである。

さらにまた実際に事業を遂行するための実務に関しても同様のことがいえる。1914（大正3）年2月19日に勅令第18号「行政廳ヲシテ委嘱ニ依リニ済生會ノ事業ヲ施行セシムルノ件」が出された。これは、都道府県が済生会の実務を委嘱され、またその費用の一部を公費で賄うことを認める内容のものである。つまり、済生会は、形式上は民間団体ではあるが実際の実務遂行に関しては、行政機構と表裏一体となった組織として存続していくということである。特に注目されるのは、済生会の病院・診療所によって治療を受けるために必要な治療券の交付を内務省管轄として郡市町村役場や警察署が取り扱っていたことである。

現在のような皆保険制度はまだ後のことであり、1922（大正11）年に制定され、1927（昭和2）年から全面実施されていた健康保険法は、工場および鉱山で働く労働者を対象とし、小企業、零細零才企業の労働者は被保険者から排除されていたのであるから、貧困階層は言うにおよばない。後の1938（昭和13）年になってやっと創設された国民健康保険制度でさえ、農山漁村民を対象とする任意制度として発足しており、これも貧困階層を被保険者としては考慮していなかった。したがって都市の貧困者は、まったくの医療保険無保険状態であり、生活費でさえままならない状況で自費診療は問題外であるからして、ほとんど済生会の医療券による医療などの慈恵的医療のみが頼みの綱であったと言ってよいであろう。その実質的な窓口は、警察署を含めた内務省管轄下にある

行政機関だったのである。また東京では、1914（大正3）年からは、済生会が直接行う事業として貧困者の居住地域を巡回する診療も開始され、外来に來られない患者の治療に積極的に応じようとしている。しかし、これとて公安的意味を持った貧困者居住地域の実状把握の一環という見方もできるのである。

まとめると、済生会そのものは、明治後期から大正初期にかけて顕在化しつつあった都市貧困層の、特に医療問題に対処すべく、「官」と上流階級を代表する「民」とが一体となって、公的責任を曖昧にしたまま救済に取り組むために天皇の名の下に組織された団体だったのである。これは、当時ようやく認識されつつあった国家による生存権保障という概念と世界的潮流としての社会主義運動に対する日本的な対処方法として上流支配階層が模索したひとつの結果であったといえる。

### 済生会と大阪府病院

さて、済生会は「東京其他全国適當ノ地ニ漸次療病院ヲ創設シ之ヲ經營」して、「全国ニ涉リ施薬救療ノ普及ヲ計ル」必要があった。東京では1912（大正元）年8月1日、大正への改元とともに深川および本所診療所での診療が開始され、同年度中に大阪、横浜、神戸、秋田、和歌山でも開設された。1915（大正4）年には東京市芝区に9診療科を持つ総合病院「芝病院」（現中央病院）が開設された。初代院長には評議員でもあった北里柴三郎が就任している。

大阪ではどうだったかという、その翌年1916（大正5）年10月10日、現在の北区中崎町に大阪府病院（内科・外科・眼科、医師5名、70床）が開設された<sup>(7)</sup>。現在の中津病院の前身である。費用を安く上げるため大阪府の内務部長柴田善三郎（後に府知事）が府立西野田職工学校（現西野田工業高校）の卒業生たちに建築させたとされる。こちらの初代院長は石神亨である<sup>(8)</sup>。石神は海軍軍医大尉時代に北里の助手として香港でペストの調査研究に従事したおり感染し、遺書まで認めたが九死に一生を得た。後、1897（明治30）年に大阪市南区（現天王寺区）の逢坂一心寺下之町の元丸満料亭を借りて石神病院を開業し、

また私立伝染病研究所を開設した。また、堺市の浜寺にも結核療養所を建て、細菌学者としても知られていた。さらに大阪衛生会を組織し、そこから医学知識の普及を図るための月刊雑誌も発行していた。大阪ではかなり知られた存在だったといえよう。院長就任はこのような大阪での活躍の結果と北里の推薦によるものと考えるのが自然であろうか。1857（安政4）年生まれの彼は、院長就任時59才であったが、1918（大正7）年2月に辞職し、その年の10月には腸閉塞で急逝している。しかし、初代院長に石神を据えたことは、在職一年有余であったとはいえ、済生会における大阪府病院の位置付けが小さくないということを明確にする意義はあったと考えられる。辞職にともない田結宗誠が二代目院長に就任した。この院長の在任は長く戦後の1952（昭和27）年まで在職34年におよんでいる。後述の中津移転はこの院長の下で行われた。

1920（大正9）年には、大阪府病院に「患者慰安会」が設立された。これは、後の1932（昭和7）年には病院社会部となり、戦後には医療社会事業科へと変遷する。患者からの各種相談に応じ、付き添いや各種生活必需品、娯楽を提供するなどしており、今日でいう医療ソーシャルワークの原初的形態といえる。東京で済生会参事の立場にあった生江孝之の努力によって芝病院内に済生社会部が設置されたのは、1926（大正15）年である。大阪の「患者慰安会」は「社会部」と改称するまで、名前の通り慰安活動が中心であったようだが、時には西本願寺津村別院（北御堂）などから僧侶が派遣され、修養講話がなされたりもしている<sup>(9)</sup>。東京と比較して、医療社会事業の先駆としては大阪府病院の「患者慰安会」だとは言えないだろうが、いずれにせよ社会部的機能が必要だったのは否めない。なぜなら治療や入院加療に関しては、前述の治療券の交付によって無料であったとしても、都市の貧困層あるいは極貧層に属する患者が生活費の保障がないまま入院生活を送ることができるはずもないからである。ここでは、その機能を保持するために特別賛助員（100円以上の寄付）や賛助員（金品の寄付）といった形で実質的には社会部への寄付を募っていたことに注目しておきたい<sup>(10)</sup>。

さらに1922（大正11）年には寿屋（現サントリー）の鳥井信治郎が寄付した

「鳥井病棟」が増設された<sup>(11)</sup>。信治郎は生来信仰心が篤く、また慈善的な寄付にも熱心で、貧民救済の例は数え切れないほどあったとされている。たとえば、毎年暮れになると釜ヶ先（現大阪市西成区内のあいりん地区）一帯の貧民に餅を配ったので「鳥井さんの餅」といって有名になったという話もある。しかし、病棟を寄付した時点での寿屋は、合資会社寿屋洋酒店と登利寿株式会社を合併して資本金を増資、「寿屋」を商標登録してさらに東京進出を果たしたというような時代である。現在のサントリーから連想しても、大病院に病棟を寄付するというのは並大抵のことではないように感じるが、当時の寿屋からすればかなりの覚悟をともなうことだったのではないか。「済生会の大阪府病院」に病棟を寄付するということは、「広告の鬼」鳥井信治郎としては、それなりの計算があったはずであり、それは済生会にとっても同じことであったのではないか。つまり、民間新進有力者からの大きな寄付は、他の有力者に対する刺激剤になったというのは、うがった見方だろうか。

また1927（昭和2）年には、大阪毎日新聞慈善団（以下、大毎慈善団）から病床2床分の経常経費が一年分寄付されている。大阪毎日新聞は、1906（明治39）年に社長となった本山彦一の時代に発展した。本山は後、1931（昭和6）年に東京日日新聞社会事業団創立披露会で留岡幸助から「慈善病」と評されたくらい慈善救済事業に熱心であった。大毎慈善団は、本山が社長時代の1910（明治43）年に大阪毎日新聞一万号記念事業として設立されている。大毎慈善団は、当初から無料の市内「巡回病院」を行っており、その施療券は事前に警察を通じて配布されていた。さらに当時の大阪では河川や海上の交通路が便利であったことに目をつけて巡回病院船「毎日丸」や「慈愛丸」などを運行させるというようなこともしていた。このような新聞社の社会的役割としては、済生会への寄付も当然の成り行きであったといえるだろうが、大毎慈善団の寄付もまた新聞報道されたであろうし、鳥井病棟と同様の役割を果たしていたのではないか<sup>(12) (13)</sup>。

ところで、先述の都市的社会状況を背景に、都市貧困層の生活問題解決のために行政施策や社会事業を実効有らしめる先駆的試みのひとつとして、奇しく



も1918（大正7）年に大阪府告示第255号をもって大阪府方面委員制度が発足していた。方面委員発足時の府知事で「方面委員の父」とされる林市蔵も、発足の翌年4月に知事として大阪府病院を訪問しているが、貧困あるいは極貧階層の病者が方面委員活動の大きな対象であったことは確かであろう<sup>(14)</sup>。その意味からは方面委員が活躍すればするほど患者は増えつづけることになる。そのためだけとは言えないだろうが、事実として患者は増加し、病院設備は狭隘となっていった。そこですでに府知事となっていた先述の柴田が病院の改築に向けて奔走することとなった。1931（昭和6）年には、柴田知事の斡旋で済生会の徳川会長、馬淵鋭太郎理事長らが関一大阪市長はじめ各界有力者と懇談し、病院改築のための発起人会が組織された。柴田が斎藤実内閣の内閣書記官長に就任し、東京に転出したのため計画が頓挫しかけたこともあったが、多少の紆余曲折を経て、嘉門長蔵が病院改築費用の寄付を申し出ることとなり、財産の三分の一に当たるとされる100万円という巨額の寄付の実現となった。嘉門は1931（昭和6）年に大阪府実業功労者として表彰されており、柴田とはそれを機縁として知り合っていた。ところでこの嘉門長蔵とはいかなる人物だったのであろうか。

### 嘉門長蔵の寄付と大阪府病院の中津移転

嘉門長蔵は、1852（嘉永5）年、大阪の阿波座生まれで木灰仲買業から身を起し、浪華富商のひとりに数えられるまでになった立志伝中の人であった。成功の契機は、日露戦直前に始めたメリヤス製造業であり、1912（明治45）年には有力華僑の呉錦堂らとともに大阪メリヤス紡績株式会社を始めた<sup>(15)</sup>。第一次大戦ではロシアにメリヤス、シャツ、ズボンなどを納入し、後には日本物産株式会社を起こして南洋貿易をした。1927（昭和2）年には株式会社嘉門商店に改めるとともに隠居して代表社員となった。そして1933（昭和8）年に養嗣子に家業を引き継ぐに際して財産を整理し、100万円の寄付となったのである。この頃の物価と言え、ラーメン一杯10銭、豆腐一丁5銭、お汁粉一杯15銭の

時代である。つまり、当時100万円といえ、今日一杯700円のラーメン一千万杯分と単純換算して70億円程度ということになるが、どれほどの価値であっただろうか。この年7月には、済生会総裁閑院宮邸で、五人目の済生会金色名誉会員章「親授式」が行われた。それまでの四人についていえば、済生会会長の徳川家達（公爵）以外は、渋沢栄一（伯爵）、三井八郎右衛門（男爵）、岩崎久弥（男爵）といった爵位のある大実業家ばかり、しかも社会事業界でも大物であり、この時既に故人の渋沢はともかく、他は三井と三菱両財閥の当主なのである。このことから長蔵の寄付がいかに多額のものであったかが窺えるわけである。当時の大新聞はほとんど例外なくこれを美談として報道している<sup>(16)</sup>。

さて、建設用地であるが、寄付額に見合う建物のためには中崎町の地では用地不足であり、また嘉門氏の意向もあって、別の用地が求められた。そこで、北野中学跡地が建設地とされた。この地には1902（明治35）年に堂島から移転し、堂島中学から校名変更した北野中学校（現北野高校）があったが、付近の都市化と学生の増加で手狭となり、1933（昭和8）年に十三の一角（現淀川区新北野）に移転していた<sup>(17)</sup>。ちなみに「北野」の校名は、移転当時の周辺地名だが、「中津」は、旧中津川（現淀川）南岸にあった中津町（1925年大阪市編入）の名前に由来している。病院名が「済生会大阪府中津病院」と変更された1938（昭和13）年には、付近を中津と呼ぶようになっていたのであろう。新病院は1935（昭和10）年10月8日、中村工学博士設計、大林組施工のもと、無事落成した。それに先立つこと3ヶ月、7月1日にすでに長蔵は他界していたが、その死に際しては勲三等瑞宝章が下賜された。

落成式そのものは、第二代総裁閑院宮載仁、徳川会長、馬淵理事長などの済生会重役、知事、前知事など政官界はもちろんとして、長蔵夫人コト、嗣子国松も招かれ盛大に挙行された。落成式の前日には嘉門翁夫妻の功を記念して表玄関前庭に建立された銅像が除幕された<sup>(18)</sup>。

## おわりに

本稿では、中津病院の変遷を通して、済生会の実像を探ってみた。済生会への寄付にともなった見返りとしての「特権」や「名誉」は、天皇からの直接的な「下賜」あるいはそれに準じた形を取って天皇制慈善を下支えする装置として機能していたといえるのではないか。たとえば、紺綬褒章は、1919（大正8）年9月7日、恩賜財団済生会に寄付した小野光景氏に賜与されたのが最初であるとされるし、その他具体的には、本稿でも取りあげた金色名誉会員章を初めとして寄付額によって贈られる紫色、赤色、黄色の有功会員章や特別会員章、さらに勲章授与、皇室別邸拝観、観兵・観艦式陪観、天皇行幸に際しての特別扱いなどである。このようなものである以上、済生会の行う事業が、医療事業つまり「生命の保障」という最も根源的な人権としての生存権にかかわるものであるにもかかわらず、法的に裏付けのある権利としての医療保障という観点からは脆弱なものであったと言わざるをえない。

ところで、戦後になって社会福祉事業法の施行にともない新設された「社会福祉法人」は、ある意味ではこのような形での天皇制慈善を引き継いでいたものであったといえる。たとえば、現日本国憲法の制定過程において、第89条のなかの表現を「国の管理」から「公の支配に属しない」と変更することで、社会事業法に内在する旧内務官僚の国家統制的体質を受け継ぐことが可能となった。その結果として社会福祉事業法の「制限列举主義」は、天皇制慈善の精神を引き継ぎ、それを現代的な形に再編し、公私関係を曖昧にしたものではないかとする見解がある<sup>(19)</sup>。加えて、社会福祉事業法の認める社会福祉事業を担う社会福祉法人こそは、解釈的にも実態的にも「公の支配に属する」団体ということで公金の支出を伴う措置委託を受け、そのことによって財源のほとんどを賄った。しかし社会福祉法人は「民間団体」であるとして、戦後の民間社会福祉事業といわれるものの大部分を担ってきたのである。

もちろん済生会を半ば公的機関化させた勅令第18号は、戦後の1947（昭和22）年3月に廃止された。しかし済生会そのものは、1952（昭和27）年5月22日に

は社会福祉事業法にもとづく「社会福祉法人」として認可され、改組されたのであるが、「齋」は法人名の固有名詞中に残された<sup>(20)</sup>。この表記を残すことにこだわり、現在も依然として削除していない済生会関係者の意図は、どこにあるのだろうか。済生会事業の大半は病院経営などの医療事業であったため、措置委託という形での公費支出は多くなかったはずだといえよう。しかし、社会福祉法人としての特権（各種免税措置、寄付金控除など）はあったわけだし、なによりも「齋」をその固有名詞中に残し、名誉総裁や総裁に皇族を当てるといったことに表れているように、依然として「上からの恩恵としての社会福祉」の精神を踏襲したままで済生会のあり方を根本的に変革したものではなかったと言えるのではないだろうか。その意味からは最も社会福祉法人らしい社会福祉法人であったかもしれない。

一代で築き上げた身代の大半を寄付し、引き換えに栄誉と称賛を手にした嘉門長蔵は、新しく出発し、発展を遂げた中津病院をどう見ているだろうか。嘉門夫妻の銅像は戦争のための金属類供出として台石のみ残して撤去されたが、1950（昭和25）年に残された台石に頌徳碑が建立された。21世紀のに入って、当時の「新」病院も建設から半世紀以上が経ち、老朽化とともに大改築された。冒頭のふたつの碑以外にもモニュメントとして残された病院玄関の2階ホールには、夫妻が使用したお櫃がその辛苦を偲ばせるものとしてガラスケースに保管、展示されており、「新」病院の模型も現病院4階の渡り廊下に残されている。これらを史料として伝え、保存・展示する関係者の姿勢は、「齋」済生会の「古き良き伝統」ということなのだろうか。

戦前の社会事業時代からの伝統を引き継ぐ歴史ある「社会福祉法人」のみならず、戦後新しく出発した「社会福祉法人」の多くが済生会に典型的に示される「恩恵としての社会福祉」的精神を保持しているように感じているのは、筆者だけではあるまいと思う。かといって介護保険導入論議に際してあったように社会福祉サービスを社会保険方式による市場原理を導入した供給方式に切り替えれば「措置から契約へ」という展開によって権利認識が強化されるという楽観的な観測にも与できない。

済生会の病院で治療を受けた人たちは、治療券により無料・低額で治療を受けつつも、自分たちがいつでも金銭的な引け目を感じることなく、なぜ正々堂々と治療を求めることができないのかと考えたのではなかろうか。病気になったら自前の費用負担能力によって差別されることなく医療を享受できる。済生会の存在によって、そんな当たり前のことがかえって人々に意識され、求められていったとしたら、それこそが済生会の歴史的役割であったといえるのではないか。そして今日の済生会は、そのような役割は「歴史的」であって、「現代的」ではないということを身をもって示しているともいえるのではないか。「齋済生会」は、「権利としての社会福祉」を追究するに際して、その奥深さを教えてくれているように思うのである。

註

(1) 済生会の経緯については、基本的に以下を参考にした。

池田敬正「齋済生会の成立」(後藤靖編『近代日本社会と思想』吉川弘文館、1992、135-182.)

『齋済生會志』1937.

『齋済生會大阪府中津病院二十五年史』1941.

『齋済生会七十年史』1982.

(2) 「齋」については、基本的に組み文字が使用されている。その理由について済生会では、法人申請に際して「恩賜財団済生会」で裁可を求めたところ、明治天皇は国民と一緒にあって「済生事業」を行うのだから皇室だけが先行しているような印象を与える「恩賜財団」は適当でないとして許可しなかったため、「恩賜財団」を二行に分けた組み文字とすること、つまり小さくすることにした経緯があるとしている。また恐らくこの根拠であろう説明が以下のようにある。

「『此の事業は朕のみにて之を行ふにあらず、朕が臣民と共に行ふ事業であるから、恩賜財團の四字は改むるやう』との御言葉に痛く感激し(中略)『然らば恩賜財團の四字を小さくし済生會の三字を大にし齋済生會とすべし』

との仰せがあったやに、漏れ承って居るのであります」『饗濟生会志』30.

この説明が事実かどうかはともかく、「天皇が国民（臣民）と一緒に  
て」という理由づけこそが、本稿で取り扱う問題なのである。なお、この説  
明は現在でも変わらず済生会の公式説明である。

- (3) 済生会は、戦後になって社会福祉法人に認可された日（5月22日）では  
なく、この日（5月30日）を創立記念日としている。つまり戦前の恩賜財団  
から戦後の社会福祉法人までを一体的・連続的に位置付けているということ  
であろうか。このような戦前と戦後を通しての連続的取り扱いは、方面委員  
と民生委員の場合にも見られるし、社会福祉協議会の設立経緯や戦前の社会  
事業団体の社会福祉法人化に際しても同様である。詳しくは、拙著、「初期  
の『社会福祉協議会論』と胎生期の『地域福祉論』の関係」『四天王寺国際  
仏教大学文学部紀要』第31号、1999、155-173。）参照。
- (4) 父は、伏見宮邦家。皇族。1858（安政5）年生、1923（大正12）年没、  
2月14日国葬。陸軍士官学校卒。第一師団長、元帥陸軍大将、内大臣。なお  
2003（平成15）年現在、名誉総裁高松宮喜久子、総裁高松宮寛仁、会長は、  
豊田章一郎（トヨタ自動車名誉会長）。
- (5) たとえば、紀田順一郎『東京の下層社会—明治から終戦まで』1990、新  
潮社。（『東京の下層社会』2000、ちくま学芸文庫。）は、これらの文献を基  
礎資料として書かれたものであるが、そういう資料として利用できるものが  
多く出ているということである。
- (6) 池田、前掲書、157。にこの間の小河滋次郎の見解が詳細に分析されてお  
り、小河が『慈善』誌上で見解を表明していたことがわかる。『慈善』は中  
央慈善協会発行が発行する雑誌であるから、当時司法省官僚を辞してはいた  
が、同協会の評議員としての小河が済生会に批判的な見解を示すことはそれ  
なりの反発を覚悟してのことであっただろう。
- (7) 『饗濟生會大阪府中津病院二十五年史』1941、108-122。に大阪府病院発  
足から戦前の済生会中津病院に至る「病院沿革」が掲載されており、以下の  
事実関係は概ねこれによった。

- (8) 安井昌孝「石神亭とその周辺」(『日本医事新報』No.3922. 1999年6月26日号. 55-58.) および北里大学医療衛生学部衛生技術学科「田口文章のホームページ」(<http://tag.ahs.kitasato-u.ac.jp/taguchi/taguchi.htm>)にある「暮らしと微生物」の中から「301. ペストに命をかけて闘った石神亭のその後」2002. を参照した。
- (9) たとえば、第一回の修養講話は、1927(昭和2)年に入院および外来患者に対して津村別院の橋恵照により実施されている。
- (10) 「**済生會大阪府病院社會部規定第四條**」にこうある。同規定は患者慰安会が社会部に改組されるにあたって1922(昭和7)年5月に制定されたものである。
- (11) 杉森久英『美酒一代：鳥井信治郎伝 日本ウイスキー物語』1966. 毎日新聞社。  
 では、「鳥井病棟」の寄付の話は出てこない。同書は1983年に『美酒一代：鳥井信治郎伝』として改題、改訂され、さらに1986年に新潮文庫版が出ていて、両者に「鳥井信治郎年譜」が追加されているが、そこにもこの寄付話は記載されていない。山口瞳・開高健『やってみなはれ みとくんはなれ』2003. 新潮文庫. は、サントリーの社史『やってみなはれ サントリーの70年。』1969. に収録された両作家の小説をまとめたものであるが、そこにも同様にこの話は出てこない。その理由を探ってみたいものである。
- (12) 第二次西園寺内閣(1911~1912)の内相時代に済生会の副会長をしたことのある原敬は、一時(1898~1900)毎日新聞の第三代社長をしていたこともある。しかし、この時点での大毎慈善団の寄付は、本山の影響下に行われたもので、原には直接関係ないと考えた方が自然であろう。
- (13) 1925(昭和10)年8月以来、毎月(いつまでかは不明)、「大阪市東淀川区中津南通理髪業杉本永太郎氏」が徒弟10名とともに無料の散髪奉仕に来ていと報告されている。これは今日風に言えば「散髪ボランティア」というところだが、現金の寄付以外にもこのような労力奉仕によるものもあったという一例である。

- (14) 「方面委員」およびその後身とされる「民生委員」が戦前、戦後を通じて天皇制慈善にかなり政略的に利用されたのではないかということは拙著「方面委員制度の創設をめぐる虚像と実像－林市蔵と『夕刊売り母子』の挿話から」(『四天王寺国際仏教大学人文社会学部紀要』第34号、2003、81-93)において指摘しておいた。
- (15) 呉錦堂の略歴は以下の通り。1855(安政2)年中国浙江省に生まれ。1885(明治18)年31才の時に来日、神戸で行商から身を起し錦生丸(1427トン)で日中貿易を行なった。中華商工会議所会頭、中華会館理事長などをつとめた。1904(明治37)年日本に帰化。中国籍の子ども達のために「中華同文学学校」を開設。また、神戸市西区神出町小東野の山林を開墾、灌漑用に作った「呉錦堂池」(1957年に「宮ヶ谷池」から改称)にも名をとどめている。1921(大正10)年、紺綬褒章を受章。その別荘「松海山荘」(1915年に東側に八角三層の「移情閣」を増築)で、孫文が1913(大正2)年に来神した際、神戸の中国人、財界有志が歓迎の昼食会を開いたとされる。呉錦堂のこのような姿勢が嘉門長蔵にも影響したとは考えられないだろうか。なお、移情閣は、現在重要文化財となり、明石海峡大橋の袂に移築保存されている。
- (16) なお『齋濟生会七十年史』では、嘉門長蔵の寄付以外の特別寄付としては、「故桂公爵記念病室」「侯爵夫人山内禎子の追悼寄付」「公爵徳川家達の寄付金」「土井彦一郎の算水賞」「財団法人原田積善会の寄付」「三井報恩会の寄付」「三田稲門記念病棟」「佛国寄贈病院」を上げている。しかしいずれも長蔵の寄付とは桁が違っている。
- (17) 北野中学校のすぐ近くに梅花女学校もあった。梅花女学校は、1878(明治11)年に土佐堀で開校したが、1908(明治41)年に都市開発のため、北野(大阪府西成郡豊崎村、現在の大阪市北区豊崎3丁目にある北野カトリック教会の辺り)に移転し、さらに1926(大正15)年には学生数が増大し北野学舎が手狭となったため、大阪府豊能郡豊中村(現在の豊中市上野西1丁目)に移転した。また現在の阪急宝塚線は1910(明治43)年、神戸線は1920(大正9)年に開通している。阪急百貨店の開業は、1929(昭和4)年である。



大阪府病院の中津移転当時の周辺環境を推測すべく蛇足ながら付け加える。

- (18) 『大將とお家はん－嘉門翁夫妻懐古録』1960. 大阪府再生会中津病院. 3-4. に嘉門長蔵の「事業のあゆみ」が掲載されている。これと本文を併せると、1933（昭和8）年に養嗣子浜吉が夫婦養子となり、長蔵の財産整理後に新生嘉門商店を継いだはずなのだが、1935（昭和10）年の時点で養子国松が主宰するとなっている。また済生会への寄付の時点では浜吉が登場しているが、落成式には国松が出席している。この間の事情は不明。
- (19) 星野信也「わが国の公私関係の沿革と問題点」（『社会事業史研究』第23号. 45-58.）に指摘されている。なお、本論は星野信也『「選別的普遍主義」の可能性』海声社. 2000. に「第3編供給者援助から利用者援助へ」の第8章（223-245.）に同題で再録されている。
- (20) 他に同様のものとして社会福祉法人恩賜財団母子愛育会（総裁三笠宮百合子）、社会福祉法人東京都同胞援護会などがある。逆に社会福祉法人になった時点で恩賜財団を削除した場合もある。